

「義務的経費等」の主なもの

(単位：百万円)

区分	項目	H15 予算額	健全化指針における取組み	さらなる見直しの視点
人件費	職員定数	144,884 (112,780)	・ H15から10年間で、一般行政部門の職員数のうち約500人を削減 [削減効果 = 20億円程度(H24)]	・ 削減のペースを早める必要があるのではないか
	給与水準		・ 給料月額3%を基本とし、H15からH17まで全職員を対象にカット [削減効果 = 20億円程度/年]	・ 諸手当について、国や他県の支給水準を勘案し適正水準に見直す必要があるのではないか (退職手当、特殊勤務手当等)
公債費	県債発行額の抑制	105,297 (105,158)	・ 公共事業の削減による発行額の縮減 [削減効果 = 40億円程度(H20)]	・ 借換等によるさらなる平準化ができないか
	償還負担の平準化		・ 銀行等引受債の償還期間延長(10年 20年) [削減効果 = 10億円程度(H15)]	
扶助費	福祉医療助成事業補助金	1,176 (1,176)		・ 社会情勢の変化等を踏まえ、受益と負担の観点から制度のあり方(自己負担、所得制限等)を検討する必要があるのではないか
	乳幼児等医療費助成事業補助金	439 (439)		
その他 義務的経費	外郭団体関係経費	4,917 (3,839)	・ 林業公社貸付金の長伐期化による低利な公庫資金への借換等による縮減 [削減効果 = 3億円程度(H15)]	・ 県の人的、財政的関与の適正化を図り、団体の自主的かつ健全な運営を目指す必要があるのではないか ・ 団体においても、県と同様に組織や事務事業について徹底して見直す必要があるのではないか
	民間社会福祉施設整備資金元利補給金	647 (647)		・ 民間施設整備の誘導策として30年以上経過していること、介護保険制度等への移行による法人経営基盤強化の方向性を踏まえると、国・県補助に加えた元利補給制度は見直す必要があるのではないか

(注) 本表は「義務的経費等」に含まれる主なものを例示したもの。上記以外の経費についても、抑制に向けた見直しが必要。